

公告

2025 年 4 月 1 日

大阪公立大学生生活協同組合

役員選挙管理委員会

(公印省略)

2025 年度生協役員選挙に関する件

大阪公立大学生生活協同組合定款、役員選挙規約第 10 条の規定に基づき、役員選挙に関する事項について下記の通り公示する。

記

1 立候補受付期間

2025 年 4 月 22 日より同年 5 月 2 日午後 5 時まで

2 立候補の仕方

立候補の届出は、生協事務所にある役員選挙管理委員会の定める所定の用紙に必要事項を記載し、下記受付場所にて受付期間内に提出すること。ただし、その時に組合員証を掲示し、本人が組合員であるか確認されねばならない。

選挙人は、役員選挙の日に組合員名簿に登録された者とし、選挙人名簿に組合員名簿を代用する。

上記の組合員名簿に登録された組合員は、役員に立候補することができる。

立候補受付場所：杉本キャンパス総務部および中百舌鳥キャンパス総務部

3 役員の定数・選挙区及び定員

大阪公立大学生生活協同組合理事会において、役員の定数、選挙区並びに定員を下記の通り決定した。

定数：理事 22 名、監事 4 名

選挙区及び定員： 理事	学生選挙区	合計 8 名
	教員選挙区	合計 10 名
	職員選挙区	合計 2 名
	全体区	合計 2 名
監事	学生選挙区 1 名、教職員 3 名	合計 4 名

4 投票

投票は総代会（5 月 26 日開催）にて総代による無記名連記制によって行う。

5 信任投票

立候補者が役員の定数と同等以下の場合は信任投票を行い、出席総代の過半数の支持をもって当選とする。

以上